



企業主導型保育事業 電話問い合わせ



0570-550-819

自動音声ガイダンス	プッシュ番号
企業主導型保育事業に関する一般的なお問い合わせ	1
審査中の内容に関するお問い合わせ	2
月次報告・概算交付申請に関するお問い合わせ（「職員マスタ」「利用児童マスタ」「共同利用企業マスタ」含む）	(2の後に) 1
消費税仕入控除税額報告に関するお問い合わせ	(2の後に) 2
事業計画申請、完了報告等、その他の申請・審査に関するお問い合わせ	(2の後に) 3
立入調査の日程、改善報告書等に関するお問い合わせ	3
研修に関するお問い合わせ	4
巡回支援に関するお問い合わせ	5
企業主導型保育施設に関する情報提供・不適切な保育の相談窓口	9
(もう一度ガイダンスをお聞きになりたい)	0
企業主導型保育事業に関する一般的なお問い合わせ 企業主導型保育施設に関する情報提供・不適切な保育の相談窓口	9時15分～17時15分
その他	9時30分～17時15分

- ◆メニュー番号は追加・変更する場合がありますので、音声ガイダンスに従って番号を押してください。
- ◆音声案内の途中でも番号を押していただくことができます。
- ◆通話内容は、お問い合わせ内容の正確な把握とサービス向上のため、録音させていただきます。

お日にち、時間帯によっては電話が混みあう場合があります。

お問い合わせフォームからのお問い合わせも受け付けています。

企業主導型保育事業ポータル <https://www.kigyounaihoiku.jp/>

